

○ 韮崎市行政審議会議録（２回目）

1	会議名称	韮崎市行政審議会	
2	日時	平成30年11月6日（火） 午後3時30分～5時10分	
3	場所	韮崎市役所別館3階301会議室	
4	内容 議事	(1) 行政改革等市民・職員アンケート結果について (2) 行政改革大綱実施計画（案）について (3) 行政改革大綱（案）について (4) その他	
5	出席委員 7人	一木芳恵、岩下和彦、清水力徳、千野良子、 内藤香織、水川勉、守屋喜彦	
	欠席委員 3人	小川由美子、金丸光太郎、古屋文彦	
6	公開区分	公開	
7	傍聴人数	1人	
8	事務局員	佐藤道平秘書人事課長、長谷川尚樹秘書人事課長補佐、 斉藤司人事行革担当リーダー、山下明澄人事行革担当	
	項目	発言者	発言要旨
	開会	司会	(略)
	会長あいさつ	会長	(略)
	議事	司会	会則により議長が進行
	議事（1）	会長	会長より議事（1）行政改革等市民・職員アンケート結果について事務局に説明を求める。
	事務局説明	事務局	行政改革等市民・職員アンケート結果について説明。 (内容は略)
	質疑	議長	事務局からの説明が終わりましたが、何か質問がありますか。

委員	アンケートによると市民からの意見で研修が大切であるとの意見があった。自身も民間で働いていた。民間には、人材開発部等の部署を設け、人事交流等、積極的に人材育成に取り組んでいるが、市では取り入れることは可能か。 また、これから年功序列的な人事は避けるべきであると思うし、市民の声に傾けることが大切であると感じる。
事務局	市民アンケートは、事務局会議、本部会議で説明し、職員間で共有を図った。研修については、来年から研究といった要素を含んだ研修に派遣したいと検討している。
議長	研修については、秘書人事課の業務の一部として担当しており、本市の規模では、単独部署での設置は厳しいと考えられる。
委員	職員アンケートの回収率が86.0%であるが高い方なのか。また、人事評価についてであるが、評価することが目的とならないように願う。職員の士気が低下することがないように人材育成に取り組んでほしい。
議長	職員アンケートは、各課において温度差があり、専門職において低い傾向が見られたのではないかと。回答できなかったのではないかと。
事務局	人事評価の実施において、今年度から目標設定時、中間時等に上司と面談を行うなどコミュニケーションや進捗確認を行いながら取り組んでいる。引き続き本市にあった制度設計にも努めていく。
委員	民間では、目標管理を行って人材育成やキャリア開発に努めている。人材育成は、10～20年のスパンで考える必要があり、目指す人物像を示し計画的に行っている。最終的には、自ら目標を立て自ら学ぶ職員

		の育成が大切であると感じる。参考にしてほしい。
	議長	その他質問がないようでしたら、これで質問を打ち切らせていただく (その他質疑なし→了承)
議事(2)	議長	議事(2) 行政改革大綱実施計画(案)について事務局より説明をお願いします。
事務局説明	事務局	行政改革大綱実施計画(案)についての説明(内容は略)
質疑	議長	事務局からの説明が終わりましたが、何か質問がありますか。
	委員	民間活力の項目があるが、丸投げはやめてほしい。また、内容によっては民業圧迫となるものもあるので、実施する際にはよく検討してほしい。空家対策で固定資産税が優遇といったことは可能か。また、女性活躍の視点から女性職員ワーキンググループの創設や市民ボランティア団体の支援を促進することも考えてほしい。
	事務局	民間活力については、配慮します。また、固定資産税の優遇については、確認し計画に取り込めるようであれば取り入れたい。本市においても現在、女性職員9名によるグループ(HTN)が活動中である。
	委員	福祉などのボランティア活動は、社会福祉協議会が窓口であるが、人的な組織体制が不十分で、なかなか対応できていないようである。
	委員	甘利山クリーン大作戦であるが、県内にある乙女高原で同じような活動を行っているが、都会から多くの参加があると聞いている。本市でも、市民だけでなく都心にPRしたらどうか。

	委員	企業においても、環境保全活動に盛んに取り組んでいるところもある。企業活動や寄付金を募るなど一考を。
	委員	働き方改革の項目で、男性の育児休業の取得についてであるが、是非、市役所での取得第1号を期待する。市が実施することで、民間が取得するといった波及する効果もある。職員の中には育児の負担から元気がない母親もいるので取得することで、育児への理解や負担を和らげるので、男性の取得を期待する。
	事務局	甘利山クリーン大作戦の実施計画に盛り込めることができるか検討する。また、男性の育児休暇は、1号が出るように周知したい。
	議長	他に質問がないようでしたら、これで質問を打ち切らせていただきます。 →異議なし
議事（3）	議長	議事（3）行政改革大綱（案）についてを議題とします。
事務局説明	事務局	行政改革大綱（案）について説明 （内容は略）
質疑	議長	事務局からの説明が終わりましたが、何か質問がありますか。
	委員	～特になし～
	議長	質問がないようですが、今後、気づいた点や記載した方がよいといったご意見等は、直接、事務局へ申し出下さい。 また、今回が最終の審議会となり、今後、予定どおりこの審議会としてまとめた意見を市長へ答申する予定だが、最終確認等については、会長一任でよいか。

	委員一同	異議なし
議事（４）	議長	最後に、議事（４）その他を議題といたします。事務局から何かありますか。
事務局説明	事務局	今後のスケジュールについて説明。 （この審議会の意見を市長へ答申） 委員へ答申（案）の送付→意見等による追加・修正→市長へ答申
質疑	委員	了承
	議長	その他、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。
	委員	市の児童家庭相談員は、現在１名でとても忙しい。貧困など昔に較べ相談内容も複雑で、時間外の対応もある。是非増員を検討してほしい。また、産後うつの問題も深刻であり、ある市ではアプリを導入し支援の取り組みを行っている。
	議長	事務局で検討して下さい。
	議長	他に質問がないようでしたら、これで質問を打ち切らせていただきます。
議事終了	議長	慎重審議ありがとうございました。 以上で議事を終了します。
閉会	司会	（略）